

## 一般家庭から排出された適正処理困難物の処理について

一般家庭から排出され、さいたま市で処理・収集できない「耐火金庫・オイルヒーター」等の適正処理困難物については、次の一般廃棄物処分業許可業者の施設で処理をすることとなります。

### 1 対象品目の具体例（市で処理・収集できない適正処理困難物）

ア行	うす（石製・木製）、エンジン機器、オイルヒーター（オイルパネルヒーター）、
カ行	木の根・幹（径が10 cm以上又は長さ90 cm以上のもの）、金庫（耐火金庫等）、 車いす（電動機つき）、車の部品
サ行	シニアカー（電動）、ジャッキ（車用油圧型・ダルマ型）、ソーラー温水器、 ソーラーシステム
タ行	太陽ソーラー、電動カート（電動福祉車両）、車いす（電動）、扉（鉄製）、ドラム缶
ナ行	流し台
ハ行	バイクの部品、発電機、ピアノ、火鉢（鉄製）、フェンス、ポンプ
マ行	モーター類（おもちゃ以外）
ワ行	ワイヤーロープ

### 2 収集運搬方法

(1) 処理施設（有限会社 太盛）に自己搬入

(2) 「一時多量ごみ」の許可を有する一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼

※一般廃棄物収集運搬許可業者一覧表は、市ホームページからご覧いただけます。

### 3 処分業者

業者名	処理施設所在地	電話番号
有限会社 太盛	浦和区大原5丁目12番1号	048-685-8161

※処理料金及び受入条件等は、必ず事前にご確認ください。

さいたま市環境局資源循環推進部廃棄物対策課  
家庭系ごみ係 TEL : 048-829-1336